

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍
行政機関の名称	吉野町
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録及び管理を行うため
記録項目	1. 氏名、2. 出生の年月日、3. 戸籍に入った原因及び年月日、4. 実父母の氏名及び実父母との続柄、5. 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6. 夫婦については、夫又は妻である旨、7. 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8. 本籍、9. 戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項
記録範囲	吉野町に本籍を定めるもの
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	奈良地方法務局五條支局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 町民税務課 (所在地) 奈良県吉野郡吉野町大字上市80番地の1
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—

<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <p>令第20条第7項に該当する ファイル</p> <p><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	<p><input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨</p>	<p>非該当</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>—</p>	
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>—</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地</p>	<p>—</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間</p>	<p>—</p>	
<p>備 考</p>	<p>—</p>	